

地域と共にある学校づくり

発行：長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課

これまで、生涯学習プログラムガイド集として、NO.4～15まで「信州型コミュニティスクール取組事例編」を発行してきました。NO.16からは、「地域と共にある学校づくり」に向けて、学校と地域の連携・協働に視点をあてた内容を掲載していきます。

今回は、学校と地域の連携・協働における国・県の動向など紹介します。なお、生涯学習プログラムガイド集NO.1～16は、次のアドレスからご覧いただけます。

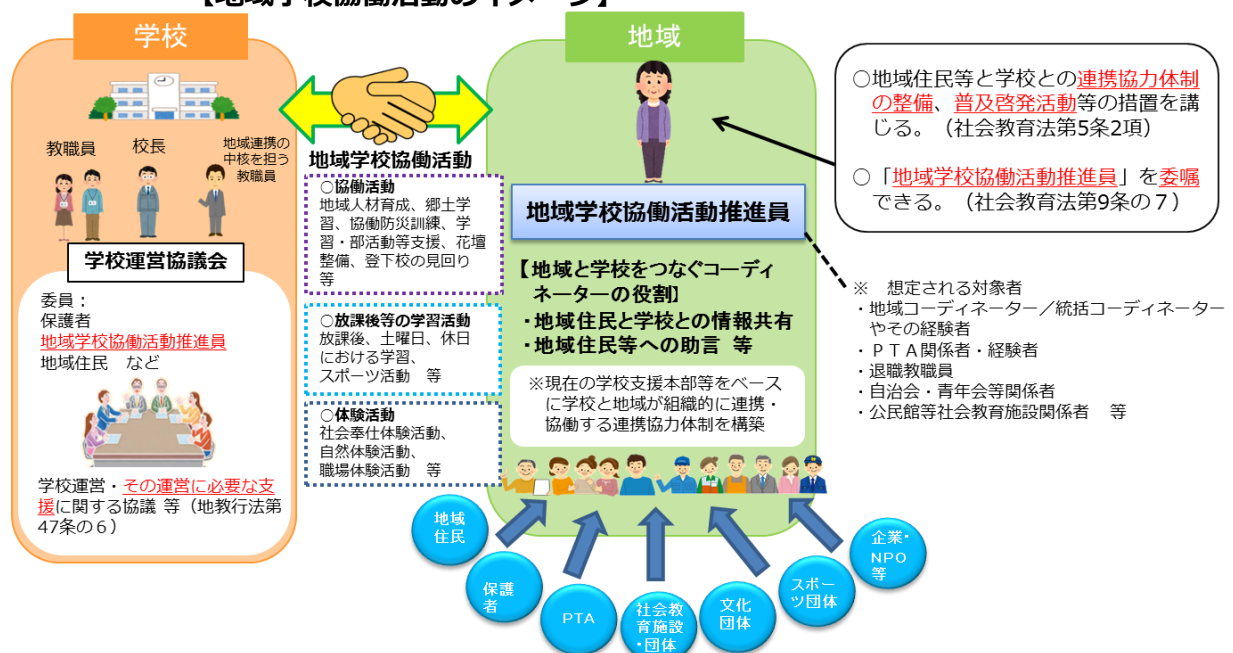
URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/bunka/shogai/guide.html

国の動向①：地域学校協働活動の推進

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」(※1)を全国的に推進するため、社会教育法が改正(H29.3)され、連携協力体制の整備や、「地域学校協働活動推進員」(※2)に関する規定が整備されました。教育委員会が整備する連携協力体制として、「地域学校協働本部」の立ち上げに向けた支援が考えられるとしています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正(H29.3)され、「教育委員会は、学校運営協議会(学校運営協議会を導入する学校をコミュニティ・スクール(以下、「国CS」という。))を置くよう努めなければならない。」とし、国CSの設置が努力義務とされました。

【地域学校協働活動のイメージ】



(出典：地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン(参考の手引き) 文部科学省)

そして、地域学校協働本部と学校運営協議会が両輪となって、地域と学校との連携・協働が推進されていくことが望まれています。

文部科学省では、これまで生涯学習政策局が地域学校協働活動を、初等中等教育局が国CSを担当していましたが、本年10月の組織再編に伴い、新たに設置した総合教育政策局地域学習推進課において、地域学校協働活動と国CSを一体的に推進していくこととなりました。

(※1) 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

(※2) 地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

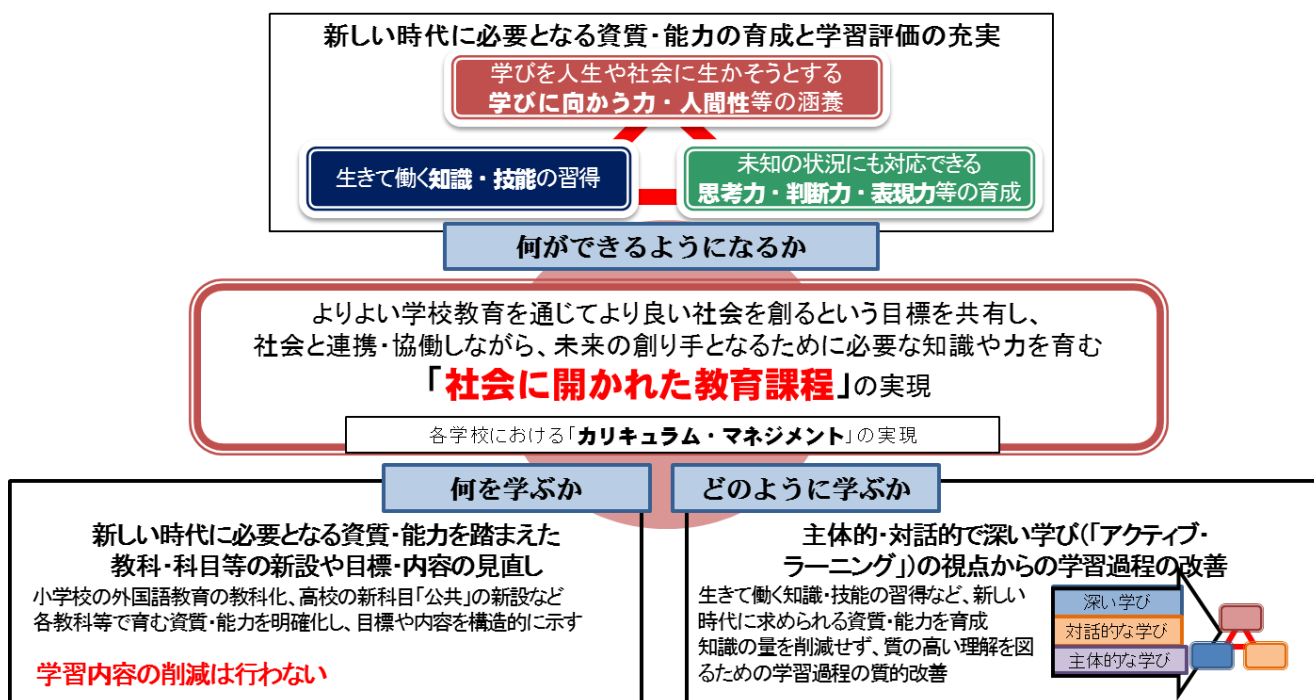
国の動向②：「社会に開かれた教育課程」の重視

中央教育審議会答申（H28.12）では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこととしており、教育課程の実施に当たっては、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることが重要であるとしています。

この答申をふまえ、次期学習指導要領（小学校H32年度、中学校H33年度実施）が策定（H29.3）され、その前文においては、「児童生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。」と示されました。

また、その解説のまえがきにおいて、今回の改訂は「子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視すること。」を基本的なねらいのひとつとしたことが示されました。

学習指導要領改訂の方向性



(出典：H29年度 小・中学校新教育課程説明会（中央説明会）における文部科学省説明資料)

県の動向①：信州型コミュニティスクールの設置状況

県教育委員会では、県内すべての公立小・中学校において、「地域と共にある学校づくり」の取組が行われることを目標に、平成25年度より、「信州型コミュニティスクール（以下、「信州型CS」という。）創造事業」をスタートさせました。

5年間の取組の中で、地域と学校と手を取り合い、子どもたちを育む必要性について学校・保護者・地域・市町村教育委員会の理解が進み、平成29年度末、すべての公立小・中学校に信州型CSが設置されました。（国CS設置校を含む。）これからは、この仕組みをいかし、さらなる取組内容の充実を図っていくことが大事になります。

【県内全小中学校における信州型CSの設置状況】

	H25	H26	H27	H28	H29
目標	3%	30%	50%	75%	100%
実績	13.6% (76校)	36.5% (202校)	67.6% (371校)	93.8% (512校)	100% (546校)

国CSを導入している公立小・中・義務教育学校を含む

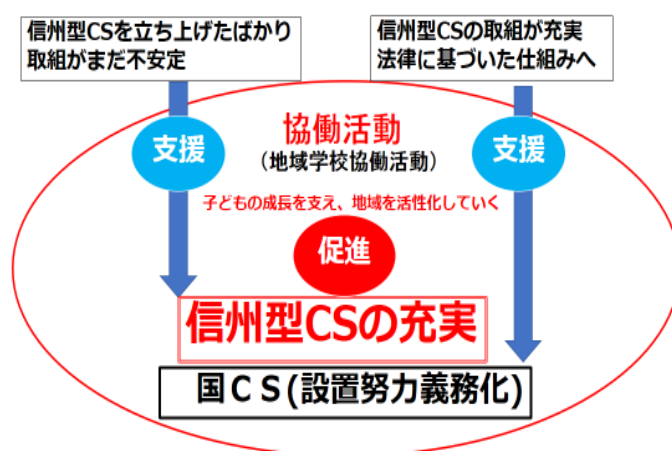
県の動向②：信州型CSのこれから

H30年度は「信州型CS促進事業」として、信州型CSアドバイザーの派遣や学社連携意見交換会の実施などを通して、信州型CSの活動をさらに充実し、子どもの成長を支え、地域を活性化していく協働活動を促進しています。

なお、国CS設置努力義務化に対しては、市町村教育委員会に対して、情報提供等の支援を行います。また、信州型CSの取組を充実させ、実践していくことは、今後、国CSに移行する場合、円滑かつ効果的な実施につながると考えており、引き続き信州型CSの促進を図っていきます。

信州型CS促進事業（H30）

趣旨：地域に開かれた信頼される学校づくりに向けて、学校運営参画、学校支援、学校評価を一体的に取り組む信州型CSの活動をさらに充実し、文部科学省の目指す「地域とともにある学校づくり」（※1）の施策を踏まえながら、子どもたちの成長を支え、地域を活性化していく学校と地域との協働活動（※2）を一層促進します。



（※1） 国CS設置を求める自治体に対して設置手続き等の支援を行う。

（※2） 「地域と学校が目標を共有して取り組む活動」を「協働活動」とし、一層促進する。

取組の充実に向けて①—双方向の「協働活動」へ

信州型CSの成果の一つとして学校支援の広まりがあります。さらに信州型CSの取組を充実させていくために、学校・家庭・地域が「どんな子どもを育てるか」目標を共有し、「それぞれができること」を実践していく「協働活動」を行うことが効果的です。

目標に向かって、学校は地域に開く授業や活動を行い、家庭・地域は学校支援や子どもを育てる活動を行うことで、一方向の学校支援から、双方向の「協働活動」となり、より一層教育効果が高まることが期待されます。



取組の充実に向けて②—運営委員会のさらなる充実を

協働活動を進めるためには、運営委員会でじっくり話し合う「熟議」が必要です。「どんな子どもを育てるか」を共有し、それぞれができることを明確にする場でもあります。

そして、評価の場としても、子どもの成長や自分たちの活動を振り返り、次の活動の見通しをもつことが大切です。

また、教職員・保護者・ボランティアの方々が集う機会において、子どもの姿や自分たちの活動を語り合う場を設けることも効果的です。家庭・地域のネットワークが広がり、さらに取組が広がることや、この活動を続けたいという願いにより持続可能な取組へつながることが期待されます。



見えてきた子どもたちの育ち

雪が降った日の朝、お世話になっているボランティアさんの家の雪かきをした小学生がいます。地域にお世話になっているから自分たちでも何かできないかと、運営委員会の話し合いに参加した中学生がいます。地域の方のために自ら動き出す子どもが育っています。

この姿は、先生、保護者、地域の方々の愛情と熱意に支えられた温もりのある教育活動によるものといえます。



■■お問い合わせ先■■

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 [Tel: 026-235-7437](tel:026-235-7437) E-mail: bunsho@pref.nagano.lg.jp
 東信教育事務所生涯学習課 [Tel.0267-31-0252](tel:0267-31-0252) 南信教育事務所生涯学習課 [Tel.0265-76-6861](tel:0265-76-6861)
 南信教育事務所飯田事務所 [Tel.0265-53-0460](tel:0265-53-0460) 中信教育事務所生涯学習課 [Tel.0263-40-1977](tel:0263-40-1977)
 北信教育事務所生涯学習課 [Tel.026-234-9552](tel:026-234-9552) 長野県生涯学習推進センター [Tel.0263-53-8822](tel:0263-53-8822)

※この資料は、長野県公式HPからダウンロードできます ▶▶ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/cs.html>